益子町　土地に関する規制担当課一覧(H30.4.1現在)

関係法令	担当課(係)	対象者	関係法令等の概要
国土利用計画法	企画課企画係	5，000㎡以上の土地の取得者	契約日から2週間以内に町企画課に届出が必要
都市計画法 （開発行為の許可）	真岡土木事務所 （窓口：企画課企画係）	3，000㎡以上の開発を行う場合	3，000㎡以上の開発を行う場合には、許可が必要
土地利用に関する事前協議	企画課企画係	1，000㎡以上の開発を行う場合	開発地もしくは隣接する開発地の面積の合計が1，000㎡以上の開発を行う場合には、許可が必要
大規模開発に関する事前協議	栃木県地域振興課 （窓口：企画課企画係）	大規模開発事業者	50，000㎡以上の開発をするには、栃木県の事前協議が必要
景観条例（栃木県）	栃木県土木管理課 （窓口：建設課都市計画係）	一定基準を超える高さや、建築物・工作物の建設	建築面積1，000㎡以上、高さ13m以上の工作物
建築規制と建築確認に関する事項	真岡土木事務所 （窓口：建設課都市計画係）	建築事業者	床面積が10㎡を越える建築物を建築する場合申請が必要
駐車場法	真岡土木事務所 （窓口：建設課都市計画係）	整備事業者	駐車場整備面積が500㎡を越える場合は事前協議が必要
道路法	真岡土木事務所 （窓口：建設課土木係）	開発事業者	県道・町道への乗り入れ整備等を行う場合は事前協議が必要
砂防法	真岡土木事務所 （窓口：建設課土木係）	開発事業者	砂防指定地において土地の掘削、盛土、切土等を行う場合は届出が必要
地すべり等防止法	真岡土木事務所 （窓口：建設課土木係）	開発事業者	区域内において地下水を増加させる場合、地下水の排水を阻害する場合は許可が必要
急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律	真岡土木事務所 （窓口：建設課土木係）	開発事業者	区域内において水を放流、又は停滞等させる場合は許可が必要
河川法	真岡土木事務所 （窓口：建設課土木係）	開発事業者	区域内において土地の占用、土砂等の採取、工作物の新築等を行う場合は許可が必要
農地法	農業委員会農地係	農地にて開発行為を行う場合	現況又は台帳地目が農地の場合は、開発行為を行う際には農地転用の許可が必要
農業振興地域の整備に関する法律	農政課農業振興係	農業振興地域内の開発	農用地区域の除外をしないと開発できない 現況地目が山林や原野であっても農用地区域に該当する箇所がある
森林法	環境課自然環境係	林地開発行為者	地域森林計画対象民有林で、対象面積が10，000㎡以上ならば林地開発許可申請を県東環境森林事務所に提出
			地域森林計画対象民有林で、対象面積が10，000㎡未満ならば木竹の伐採届けを環境課自然環境係まで提出
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	栃木県自然環境課 （窓口：環境課自然環境係）	開発事業者	鳥獣の保護繁殖に影響を及ぼすおそれがある場合は許可が必要
自然公園法 県立自然公園の許可・届出等取扱要領（益子町）	環境課自然環境係	開発事業者	特別地域及び普通地域の区域内は、自然公園法の許可あるいは届出が必要

絶滅のおそれのある野生植物の種の保存に関する法律	栃木県自然環境課	開発事業者	工作物の新築、宅地の造成、土地の形質変更等を行う場合届出が必要
工場立地法	観光商工課商工係	特定工場を新設しようとする者	特定工場に該当する場合届出が必要 （敷地面積9，000㎡以上、又は建築面積3，000㎡以上）
大規模小売店舗立地法	栃木県経営支援課 （窓口：観光商工課商工係）	大規模小売店舗を設置する者	店舗面積が1，000㎡を越える場合手続きが必要
砂利採取（栃木県） 採石法（栃木県）	栃木県工業振興課 （窓口：観光商工課商工係）	採取計画の許可を受けようとする者	砂利の採取及び洗浄、岩石の採取行う場合は許可が必要
消防法	総務課消防交通係 芳賀地区広域行政事務組合	消火栓、消防水利の建設	消防法に基づく消火栓、消防水利について消防本部と協議が必要
公害対策基本法 （大気・水質・騒音・振動・悪臭等）	環境課生活環境係	特定施設建設時	特定施設に関する場合は、届出が必要
土壌汚染対策法 土砂等の埋立てに等による土壌汚染及び災害発生の防止に関する条例（栃木県）	栃木県県東環境森林事務所 （窓口：環境課生活環境係）	開発事業者	3，000㎡以上（掘削と盛土の合計面積）の土地の形質変更を行う場合は届出が必要
益子町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例	環境課生活環境係	小規模特定事業	土砂等による土地の埋立て、盛土その他の土地への堆積を行う行為で、500㎡～3，000㎡の小規模特定事業が対象
環境影響評価条例（栃木県）	栃木県県東環境森林事務所	開発事業者	大規模開発に伴い県条例に基づき環境に及ぼす影響について調査等を実施
太陽光発電施設の設置に係る開発届出	環境課自然環境係	開発事業者	栃木県太陽光発電施設の設置・運営等に関する指導指針により事業概要書の提出が必要（50kw以上）
文化財保護法 文化財保護条例（栃木県） 文化財保護条例（益子町）	生涯学習課文化係	開発事業者	周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を行う場合は届出が必要